

## 令和3年第12回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月23日（木）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和3年12月23日（木）午前9時30分	
	閉 会	令和3年12月23日（木）午前10時19分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・川野法順	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第18号	安芸太田町立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	原案可決
	議案第19号	筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上殿小学校休校の取扱いについて</li> <li>2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書について</li> <li>3 教職員の服務規律の確保について</li> </ol>		

## 【 議 事 録 】

### 日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第19号筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、清胤委員の発議について採決します。議案第19号筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第19号筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱については、公開しないで審議することといたします。

### 日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

#### 1 12月～1月の学校等の状況

- ① 安芸太田町特別支援教育指導委員会 (12月2日) 川森センター
- ② 令和3年度人権フェスタ (12月4日) 川森センター
- ③ 12月定例議会 (12月10～16日)
- ④ 県教委芸北支所による校長等人事ヒアリング (12月21日) 川森センター
- ⑤ 第1回安芸太田町立上殿・戸河内小学校準備委員会 (12月22日) 戸河内小
- ⑥ 【予定】文部科学省による全国市町村教育長オンライン研修 (12月23日) WEB
- ⑦ 【予定】令和4年安芸太田町成人式 (1月9日) 川森センター
- ⑧ 【予定】新しい学びプロジェクト全国大会 (1月14～15日) 加計小、安芸太田中、加計高校
- ⑨ 【予定】安芸太田町立志式 (1月29日) 川森センター

#### 2 12月定例議会 (12月10～16日) 一般質問について

(大江議員) 上殿小学校・戸河内小学校の統廃合について

- ① 統廃合計画の経過について
- ② 上殿小学校保護者意見内容についてアンケートの実施時期、聴取方法は
- ③ 複式学級の長所・短所をどのように捉えているか
- ④ 住民ととことん話し合ったのか。要望書に対する回答は
- ⑤ 少なくとも1年かけて廃校を準備すべきではないか
- ⑥ 両校廃校及び筒賀小学校への住民・保護者への周知は徹底しているのか

(佐々木美知夫議員) 筒賀地区公共施設(龍頭峡内含む)管理状況と今後を問う

- ① 旧筒賀保育所遊戯室の利用方法は(旧筒賀保育所解体を含む)

(影井議員) 子ども達の通学の安全対策について

- ① 子ども達の通学路における危険個所の把握はどのようにしているのか
- ② 子ども達が安全に通学できる対策を講じているか
- ③ 冬季通学困難になる子どもがいるが、どう考えているのか(スクールバス)

(斉藤議員) デジタル機器の活用について

- ① シニア世代向けデジタル教室開催強化について

(小島議員) 新型コロナウイルス禍への経済、生活支援対策について

- ① 子育て支援事業の積極的展開(小中学校給食無償化)について

3 令和4年度人事異動に係る人事ヒアリング等から

- ・西部教育事務所芸北支所による校長面談の実施(12月21日)
- ・児童生徒数の出入りの確認 学級数の増減に関与の恐れあり
- ・各学校が目指す教育推進につながる教員の加配の判断
- ・学級担任・主任等の構想、研究会・研究公開等の予定
- ・特別な支援を要する児童生徒の把握と関係機関等との連携

4 服務規律の徹底について

- ・セクハラ、飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止 追突の加害・被害、一時停止、速度超過

日程第3 議案、報告協議

教育長)

報告協議1 上殿小学校休校の取扱いについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育次長)

(上殿小学校休校の取扱いについて説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

池野委員)

学校統廃合については、長い期間協議してまいりましたが、この度の上殿小学校の休校にあたっては、地域住民、保護者など関係者の皆様の深甚なる敬意を表すものでございます。

河本委員)

4月の統合に向けて準備委員会で進めていく中で、自治会の方々も参加して進められていくとは思いますが、4月以降、当面の間休校とする間の跡地利用が決定するまでの学校施設については、どのようにして施設管理を行っていくものとなるのでしょうか。

教育次長)

休校の取扱いとなりますので、学校自体は教育財産として、校舎等はそのまま残るということとなります。教育委員会が主管の下、維持管理を行っていくものとなりますけど、円滑な維持管理を行うため、地域の窓口となる上殿連合自治会やシルバー人材センターなどと協議を進めていきたいと考えています。

清胤委員)

長年統合問題については議論してまいりましたが、地元の方々もお考えいただき、今回たくさんの方の署名が集まりましたことで、教育委員会としては、子ども達を主体に考えると何より統合して一緒に勉強していただくということが一番望ましいという気持ちは変わりませんが、地元の方々の努力や現在の気持ち、たくさんの方の署名が集まりましたことを鑑みて、令和4年3月末をもって当面の間休校とすることが望ましいと思います。

川野委員)

跡地利用に関わることで旧殿賀小学校をいろいろと使用されていますが、どうやって使用できるものなのか。どうやって申請していいものか分からない方がおられますので、申請方法や使用内容や使用料金などの情報提供があれば、地域の方々にも有効活用していただけるものとなるのではないのでしょうか。

教育次長)

休校の間の校舎等の有効活用については、地域と協議しながら進めていきたいと考えています。

教育長)

これまで存続のため長年やってこられた末に休校とは言え、子ども達が別の学校に通うということを苦渋の選択をしていただいたとっております。子ども達や保護者の想いを優先していただいたことに対し、敬意を表するとともに教育委員会としても感謝したいと思います。今後、地元との協議については、誠意をもって町長部局とも協力して取り組んでいきたいと思っております。

それではお諮りいたします。上殿小学校休校の取扱いについては説明し、ご意見いただきましたが、上殿小学校は、令和4年3月末をもって当面の間休校とすることについて、ご異議ありませんか。

(全員異議なし)

教育長)

全員異議なしと認めます。

教育長)

議案第 18 号安芸太田町立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育次長)

(安芸太田町立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りします。議案第 18 号安芸太田町立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 18 号安芸太田町立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

教育長)

報告協議 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

江川課長補佐)

(令和 2 年度事業に関わる教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

池野委員)

コロナ禍により出来ないことが増えてくるんだろうとは思いますが、モチベーションの低下に繋がらないかと心配しています。

清胤委員)

いつまでもコロナのせいにしないで、工夫して大事なことは手段を変えてもしていくことが必要と思えます。

河本委員)

コロナにより開催等判断される行事に対して、柔軟に対応していただいていることに対し、感謝しています。

教育長)

他にご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書については、この内容で報告してよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長)

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書については、議会へ報告させていただきます。

教育長)

報告協議3教職員の服務規律の確保についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(教職員の服務規律の確保について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

河本委員)

力関係では大人の方が子どもより強い中で、複数回も人目に触れず行っていた状況のチェックをきちんとやらないと繰り返して行われるものだと思いますので、日頃よりきちんと把握していただくことが必要だと思います。

清胤委員)

今まで同じような案件が繰り返し行われており、調査徹底や指導を行われていますが、それでも無くならないようであれば、考え方ややり方を変えないといけないと思います。

枝葉部分の防止処置とか聴き取りとか行われてはいますが、教職員たるや子どもを宝と思って、宝物を傷つけないよう大事に取り扱っていただくような気持ちを持たれる教職員になっていただくことが大事だと思います。

教育長)

事の重大さを考えるまで、色んな手立てをもって未然防止や管理者として先生方の思いもしっかり受け止めながら、子ども達の悩みや困りごとも把握できるという手立てが抜けていたと言わざるを得ない。そこらも含め改めて校長会で指導してまいります。

(非公開により審議)

議案第19号筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。  
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

1月20日木曜日ということをお願いします。

以上で第12回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時19分 閉会)